

第4章

前期計画の取り組み評価

1. 地域における子育て支援の充実

(1) 保育サービスの展開

現状と評価	今後の課題や対応
●延長保育については、保護者の就労形態などを考慮し、通常保育の時間終了後30分の延長預かりを認可5保育所で実施し、高い効果を得ている。	●現状の18時30分～19時の延長保育実施体制の維持と早朝30分の延長をしていく必要がある。
●一時保育については、専業主婦家庭等で緊急に保育が必要となった場合などに「風の子保育園」で一時的な預かりを実施しており、一定の効果をあげている。	●一時保育の受け入れも他の施設で対応できるよう検討していく必要がある。

(2) 子どもの養育に関する情報の提起及び助言

現状と評価	今後の課題や対応
●民生児童委員並びに母子保健推進委員等による育児相談で育児不安を持つ親子は保健師につなげてもらっており、一定の効果を得ている。	●民生児童委員及び母子保健推進員の活動の向上を図る必要がある。
●保健センターによる育児相談は、随時、保健師・栄養士によって行われ、一定の効果を得ている。	●今後も引き続き実施を図る。

(3) 子どもの健全育成

現状と評価	今後の課題や対応
●放課後児童クラブについては、町内4小学校敷地内に設置。昼間保護者等のいない家庭の、小学校児童の健全育成活動を実施しており、一定の効果を得ている。	●放課後の児童健全育成事業は重要であり、住民のニーズに対応していく必要がある。
●青少年育成町民会議等による健全育成については、地区懇談会、地区での育成活動補助、地域環境点検、交流主張会等を実施し、一定の効果を得ている。	●今後も地域住民の参画を通した取り組みが必要である。

2 親子の健康の確保及び増進

(1) 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保

現状と評価	今後の課題や対応
●妊婦健康診査は妊婦健康診査受診票を発行し、妊産婦教室は個別指導で実施。健康相談は随時実施し、一定の効果をあげている。	●妊婦健康診査受診票交付は平成22年度末までの事業であり、その後の検討が必要。
●なお、妊産婦教室は参加者が少ない為行っていない。母子手帳交付時に個別に指導を行っている。	●引き続き実施していく必要がある。
●保健師による母子健康手帳の交付及び指導を実施しており、一定の効果をあげている。	●講演内容等を検討しながら親子が抱えるニーズに答えることができるよう内容の見直しが必要。
●母子健康手帳交付時に妊娠、出産、育児に関するパンフレット等を配布し、一定の効果をあげている。	●引き続き実施していく必要がある。
●育児学級の中で育児に関する講演会を実施し、一定の効果をあげている。	●妊娠・新生児訪問に関しては、母子保健推進員、保健師による訪問を実施しており、一定の効果をあげている。
●妊娠・新生児訪問に関しては、母子保健推進員、保健師による訪問を実施しており、一定の効果をあげている。	●引き続き実施していく必要がある。

(2) 子どもの健やかな成長と育児不安の軽減

①母子保健の推進

現状と評価	今後の課題や対応
●保健師、栄養士による育児相談を実施しており、一定の効果をあげている。	●引き続き実施していく必要がある。
●妊産婦・乳幼児訪問に関しては、母子保健推進員、保健師による訪問を実施しており、一定の効果をあげている。	●引き続き実施していく必要がある。
●乳幼児健康診査に関しては、集団健診、医療機関での個別健診を実施しており、一定の効果をあげている。	●引き続き実施していく必要がある。
●子育てサークルに関しては、わくわく広場を毎週月曜日に実施している。これは、母子保健推進員も一緒に参加しており、一定の効果をあげている。	●引き続き実施していく必要がある。

②地域子育て環境づくり

現状と評価	今後の課題や対応
●母子保健推進員等との連携に関しては、隔月に一回、連絡会を実施、母子保健推進員の問題点、疑問点、情報等の共有を行っており、一定の効果をあげている。	●引き続き実施していく必要がある。
●妊産婦・乳幼児訪問に関しては、母子保健推進員、保健師による訪問を実施しており、一定の効果をあげている。	●引き続き実施していく必要がある。
●青少年育成町民会議との連携に関しては、青少年サポート隊活動として、あいさつ運動を実施しており、一定の効果をあげている。	●サポート隊の充実を図りながら推進していく必要がある。

(3) 食育の推進

現状と評価	今後の課題や対応
●学校・保育所・幼稚園における食に関する指導については、現在、具体的な取り組みまでには至っていない。	●今後は各時期に応じた食生活の指導への取り組みを行う必要がある。
●食生活改善推進員の活動については、栄養士が指導を実施しており、一定の効果をあげている。	●引き続き実施していく必要がある。

(4) 思春期の保健対策と健康教室の推進

現状と評価	今後の課題や対応
●3中学校にて、夏休み等を利用して、1週間程度の職場体験を行っており、高い効果が得られている。	●今後も同様に実施していくとともに、受け入れ先の職場についても事業の啓発を行っていく必要がある。
●3中学校にて、年1回講師を招き、授業の一環として性教育の出前講座を開催し、一定の効果をあげている。	●県教育委員会とともに、今後も同様に実施していく必要がある。
●3中学校にて、年1回講師を招き、授業の一環として学校でのたばこ・飲酒・薬物についての教育を行い、一定の効果をあげている。	●県教育委員会とともに、今後も同様に実施していく必要がある。

(5) 小児医療の環境整備

①小児医療保健の充実

現状と評価	今後の課題や対応
●乳幼児健康診査は月齢に応じて実施し、必要に応じて精密券を発行し、一定の効果をあげている。	●引き続き実施していく必要がある。
●乳幼児医療費助成事業、療育給付事業については、乳幼児医療費3歳未満は入通院、小学校就学前は入院のみ助成を行い、一定の効果をあげている。	●引き続き継続し、対象者を拡大していく必要がある。
●予防接種については、集団・個別接種を対象児に実施、一定の効果をあげている。	●引き続き実施していく必要がある。

②子どもの事故防止

現状と評価	今後の課題や対応
●乳幼児健診時等緊急時の病院受診や事故防止について指導を実施、一定の効果をあげている。	●引き続き実施していく必要がある。
●幼児救急法の受講については、乳幼児健診時等に事故防止についての指導を実施、一定の効果をあげている。	●引き続き実施していく必要がある。
●乳幼児健診時等に子どものいる部屋での禁煙についての指導を、必要者に対して実施、一定の効果をあげている。	●引き続き実施していく必要がある。

③歯科保健の充実

現状と評価	今後の課題や対応
●乳幼児むし歯予防については、各健診時に歯科保健指導を、各保育所及び幼稚園においてブラッシング指導を実施し、一定の効果をあげている。	●引き続き実施していく必要がある。
●乳幼児歯科健康診査については1歳6ヶ月児健診、3歳児健診時に実施し、一定の効果をあげている。	●引き続き実施していく必要がある。
●1歳6ヶ月児健診、3歳児健診時にフッ素塗布を、各保育所及び幼稚園において週1回予防法にフッ素洗口を実施し、一定の効果をあげている。	●引き続き実施していく必要がある。
●小学3年生を対象に歯科保健教室を実施。子どもの頃からの生活習慣病予防の意識をもたせる取り組みを実施し、一定の効果をあげている。	●引き続き実施していく必要がある。

④不妊に関する取り組み

現状と評価	今後の課題や対応
●保健センターの保健師による不妊に関する相談・情報提供については、件数がほとんどない現状である。	●不妊相談があった場合は、県で行っている不妊相談センター、産婦人科等を紹介。今後は相談しやすい体制づくりの見直しを図る必要がある。

3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 次代を担う親の育成

現状と評価	今後の課題や対応
●乳児健診等での育児体験の提供については、現在実施していない。	●今後、教育委員会と連携をとりながら内容の見直しを図る必要がある。
●4小学校にて、各学期1回程度の読み聞かせ会を実施しており、一定の効果をあげている。	●保護者が来校する授業参観等に実施するなど、親子の読書活動の場の提供を行う必要がある。
●4小学校と各校区の幼稚園・保育園と連携をとり、年長児とのふれあい交流活動を行い、高い効果を得ている。	●今後も幼保小連絡協議会等において連携を取り合いながら、実施していく必要がある。

(2) 家庭や地域の教育力の向上

①家庭教育への支援

現状と評価	今後の課題や対応
●月一回をめどに育児学級を実施、一定の効果をあげている。	●新規参加者を増やすため、内容や広報の見直しが必要である。
●乳幼児から思春期にいたるまでの子育てに関する相談窓口にて保健師、栄養士が対応し、一定の効果をあげている。	●引き続き実施していく必要がある。

②地域での教育への支援

現状と評価	今後の課題や対応
●子どもクラブ活動では、校区ごとに、ペタンク大会、スーパーキックBS大会を実施し、交流と友情を深めることに一定の効果をあげている。	●今後もスポーツ大会を中心に実施していく、その他各地区の独自活動の充実を図る必要がある。
●地球環境に対する体験学習については、各学校において、授業の一環として、農作物育成体験活動やごみ処理場の見学を実施、一定の効果をあげている。	●今後も学校・行政を通して、地域体験型の学習を行う必要がある。

(3) 子どもの「生きる力」の育成に向けた学校教育環境等の整備

①豊かな心の育成

現状と評価	今後の課題や対応
●「月2回」専門のスクールカウンセラーを、町内各小中学校に派遣し、高い効果を得ている。	●県教育委員会と連携しながら今後も実施していく必要がある。

②健やかな体の育成

現状と評価	今後の課題や対応
●各小中学校において、保健分野についても養護教諭と連携し、体育授業の充実に努めており、高い効果を得ている。	●性教育や喫煙の健康被害等に関する教育等を行っている中で、体育授業の充実としての施策の必要性はないが、随時授業内容の見直しは必要である。
●小中学校に、部活動等の外部指導者派遣を行っており、一定の効果をあげている。	●地域に根ざした指導者を、継続して育成及び確保を行うにあたっては、体育団体等との連携を見直していく必要がある。
●健康教育については、各小中学校において、食育推進にかかる研究発表会を行っており、高い効果を得ている。	●今後も、食育推進研究を通じて、健康についての啓発を行っていく必要がある。

③幼児教育の充実

現状と評価	今後の課題や対応
●幼保小連絡協議会をおき、保育所、幼稚園と小学校の連携を図っており、高い効果を得ている。	●今後も同様な連携を行い、スムーズに就学できるように努める必要がある。

(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

現状と評価	今後の課題や対応
●各小中学校において、警察等関係機関を講師として、防犯対策の授業を行っており、高い効果を得ている。	●今後も関係機関と連携を図っていく必要がある。
●町民会議と青少年健全育成指導員の連携にて、有害図書等を取り扱う店舗に地域環境点検を実施、一定の効果をあげている。	●携帯やパソコンなどにより、インターネット犯罪が急増しているので、さらなる環境対策を推進していく必要がある。
●各小中学校において、警察等関係機関を講師として、被害防止対策の授業を行い、高い効果を得ている。	●今後も関係機関と連携を図っていく必要がある。

4 子育てを支援する生活環境の整備

(1) 良質な居住環境の確保、環境対策の推進

現状と評価	今後の課題や対応
●遊具の修繕は町で行い、公園施設の修繕及び遊具の新設については地区に補助金を交付して管理しており、一定の効果をあげている。	●今後も現状を維持していく必要がある。

(2) 安全・安心まちづくりの推進等

現状と評価	今後の課題や対応
●通学路や公園等における防犯灯については、地区要望に基づき、要望箇所はほとんど整備、高い効果を得ている。	●防犯灯の設置は防犯に有効な手段であるので、さらに充実する必要があるが、整備により光熱費が増大するため、日々維持管理する地区的協力が必要である。
●4 小学校に就学時において、防犯ブザーの補助を行っており、一定の効果をあげている。	●今後も同様に補助を行い、普及促進を行う必要がある。

5 仕事と家庭生活との両立の推進

(1) 仕事と子育ての両立の推進

現状と評価	今後の課題や対応
●町内 4 小学校敷地内に、放課後児童クラブを設置。昼間保護者等のいない家庭の小学校児童の健全育成活動を実施し、一定の効果をあげている。	●就労等のため、昼間保護者のいない家庭は多く、放課後の児童健全育成事業は重要であるため、住民のニーズに対応できるよう実施していく必要がある。

6 子ども等の安全の確保

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

現状と評価	今後の課題や対応
●各小中学校において、警察等関係機関を講師として、交通安全対策の授業を行っており、高い効果を得ている。	●今後も関係機関と連携を図っていく必要がある。

(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

現状と評価	今後の課題や対応
●地区懇談会、青少年健全育成指導員会議、青少年サポート隊地区隊長会議時等に、町内の犯罪状況を提供し、注意喚起を実施、一定の効果をあげている。	●今後も情報を提供し、犯罪等の被害から守るための活動を推進していく必要がある。
●青少年サポート隊による防犯パトロールを、さらに委託事業として、安心安全まちづくり町民会議で登下校等パトロール事業を実施しており、いずれも一定の効果をあげている。	●登下校パトロール事業については、平成23年度までの事業で、その後の事業計画の検討が必要である。

7 要保護児童等への対応などきめ細かな取り組みの推進

(1) 障がいのある子どもへの支援

現状と評価	今後の課題や対応
●身体障害者居宅介護等事業については、障害者自立支援法の中で取り組まれ、一定の効果をあげている。	●法律に基づくサービスとして、今後も引き継続し障がい児を支援する必要がある。
●児童デイサービスについては、実施する事業所が少ないため、希望どおりには利用できない状況となっている。	●法律に基づくサービスとして、今後も引き継続し障がい児を支援する必要がある。
●保護者が一時的に介護ができなくなった場合に、施設等に一時的に保護する事業については、児童が利用できる事業所が少ないため、特に長期休暇中の利用を確保することが困難な状況となっている。	●障害者自立支援法の施行により、一時的な預かりは、障害福祉サービスの短期入所（宿泊を伴う）と、地域生活支援事業の日中一時支援事業（日中のみ）に分かれたが、今後も引き継続し、障がい児及び保護者を支援する必要がある。

(2) 児童虐待等対策の充実

現状と評価	今後の課題や対応
●地域に密着した相談、支援体制を強化するため、虐待や非行等の相談窓口の充実を図っている。	●相談事例には関係各課と連携し、対応していく必要がある。

8 子育てにかかる費用の支援

現状と評価	今後の課題や対応
●児童手当については、小学校修了前の児童を養育している方に申請に基づき支給しており、一定の効果をあげている。	●子ども手当の支給等を踏まえた事業の取り組みが必要である。
●母子家庭等医療費助成については、ひとり親家庭等の申請に基づき自己負担額を除き助成し、一定の効果をあげている。	●引き続き継続していく必要がある。
●重度の身体障がい又は知的障がいを有するものについては、重度心身障害者医療費助成事業を実施、一定の効果をあげている。	●引き続き継続していく必要がある。
●乳幼児医療費助成事業については、3歳未満は入通院、小学校就学前は入院のみ助成し、一定の効果をあげている。	●引き続き継続し、対象者を拡大していく必要がある。
●保育所費用については、第2階層～第7階層までの世帯であって、2人目は1/2軽減、3人目以降は免除となっており、一定の効果をあげている。	●引き続き継続していく必要がある。

